

かしま 市議会だより

No.40

KASAMA

2016.2.18



1月26日の文化財防火デーに行われた防災訓練(笠間稲荷神社)

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に発生した法隆寺金堂の焼損をきっかけに、文化財を災害等から守ることを目的として、昭和30年に制定されました。

CONTENTS

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

平成27年第4回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果……	3	■ ■
■ ■	審査の経過……	4	■ ■
■ ■	一般質問……	6	■ ■

平成27年度補正予算など全議案を原案可決

平成27年第4回笠間市議会定例会が、12月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。
初日の1日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

3日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。付託を受けた常任委員会は、4日と7日に開催され、付託議案の審査を行いました。

10日、11日、14日の3日間は、12人の議員が一般質問を行い活発な議論が交わされました。

最終日の15日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成27年第4回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
①	12月1日	火	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明	2名
②	2日	水	休 会	議案調査	
③	3日	木	本会議	委員会付託	
④	4日	金	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）	
⑤	5日	土			
⑥	6日	日			
⑦	7日	月	休 会	常任委員会（建設土木）	
⑧	8日	火	休 会	議事整理	
⑨	9日	水	休 会	議事整理	
⑩	10日	木	本会議	一般質問	36名
⑪	11日	金	本会議	一般質問	32名
⑫	12日	土			
⑬	13日	日			
⑭	14日	月	本会議	一般質問	37名
⑮	15日	火	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	3名

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
報 告 第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度笠間市一般会計補正予算(第3号)の専決処分について)	原案可決
請 願 第 27-14 号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願書	採 択
議 案 第 75 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 76 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 77 号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 78 号	笠間市立病院条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 79 号	笠間市立病院使用料等条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 80 号	笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例について	原案可決
議 案 第 81 号	笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について	原案可決
議 案 第 82 号	笠間市農業委員に関する選考委員会設置条例について	原案可決
議 案 第 83 号	指定管理者の指定について(笠間クラインガルテン)	原案可決
議 案 第 84 号	指定管理者の指定について(北山公園)	原案可決
議 案 第 85 号	指定管理者の指定について(笠間工芸の丘)	原案可決
議 案 第 86 号	工事請負契約の締結について(友部地区地域交流センター新築工事)	原案可決
議 案 第 87 号	平成27年度笠間市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議 案 第 88 号	平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議 案 第 89 号	平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議 案 第 90 号	平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議 案 第 91 号	平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議 案 第 92 号	平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議 案 第 93 号	平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議 案 第 94 号	平成27年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
委 員 会 提 出 議 案 第 9 号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書	原案可決

※

※ 12/1 議決、その他は 12/15 議決

平成27年度補正予算などを審査しました（常任委員会）

今期定例会では、補正予算など20件の議案と請願・陳情2件の審査を行いました。ここでは、各常任委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

■開催日	12月4日
■審査議案等	議案第75号・議案第76号・議案第80～87号・陳情第27－4号
■出席を求めた部署	消防本部（総務課）・秘書課・企画政策課・行政経営課 総務課・資産経営課・岩間支所地域課・財政課・税務課・収税課 市民活動課・市民課・環境保全課・農政課・商工観光課 農業委員会・監査委員事務局・議会事務局
■質疑・意見等	審査の過程では、農業委員会等に関する法律の改正に伴う条例制定について、新設される推進委員の目的・役割、指定管理者の指定における指定管理者の選定理由、一般会計補正予算における、工事請負費の内容および減額理由などについて質疑応答が交わされました。 審査の結果、付託された全議案を可決しました。
■審査結果	議案第76号・議案第83号・議案第84号 議案第85号・議案第87号 原案可決（全会一致） 議案第75号・議案第80号・議案第81号 議案第82号・議案第86号 原案可決（賛成多数） 陳情第27－4号 継続審査（全会一致）



笠間クラインガルテン

教育福祉委員会

■開催日	12月4日
■審査議案等	議案第77～79号・議案第87～90号・議案第93号・請願第27－14号
■出席を求めた部署	社会福祉課・子ども福祉課・高齢福祉課 保険年金課・健康増進課・市立病院 学務課（給食センター含む）・笠間公民館（友部含む）・笠間図書館（岩間含む） スポーツ振興課
■質疑・意見等	審査の過程では、介護保険事業補正予算における「施設介護サービス給付負担金」や「高額介護サービス費負担金」・「高額医療合算介護サービス費交付金」などでの予算増減の主な要因について、介護サービスにおけるケアプラン作成状況について質疑応答が交わされました。 審査の結果、付託された全議案を可決、請願を採択すべきものとなりました。
■審査結果	議案第78号・議案第79号・議案第87号 議案第89号・議案第90号・議案第93号 原案可決（全会一致） 議案第77号・議案第88号 原案可決（賛成多数） 請願第27－14号 採択（賛成多数）



建設土木委員会

■開催日 12月7日

■審査議案等 議案第87号・議案第91号・議案第92号・議案第94号

■出席を求めた部署 建設課・管理課・都市計画課・まちづくり推進課・水道課・下水道課

■質疑・意見等 審査の過程では、友部、岩間、笠間地区それぞれの道路の路線名を統一する考えはあるのか。また、橋梁長寿命化計画の進捗状況について、そして地域おこし協力隊1名の退任に伴い新人の方はいるのか。受益者負担金の増額の要因は何か。単身世帯、アパート住まいの人から水道料金を徴収できないケースが多いので、アパート管理会社等に依頼はできないのか等について、質疑応答が交わされました。

審査の結果、付託された全議案を可決しました。

■審査結果 議案第87号・議案第91号・議案第92号
議案第94号 原案可決（全会一致）



橋梁長寿命化に基づき実施される
市内全体の橋の点検・修繕

意見書（12月17日提出）

定例会最終日の12月15日、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、12月17日付で関係機関に提出しました。

●「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書（教育福祉委員会提出）

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日の我が国の相継ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。

その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊などのほか、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見ると、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかったゆえの結果と言わざるを得ないのであります。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、インターネット通信が都道府県をまたいでいること、規定が都道府県で異なることなど、今日では、その限界性が指摘されております。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考えます。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に「青少年健全育成基本法の制定」を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成27年12月17日

茨城県笠間市議会議員 藤枝 浩

【意見書提出先】

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 文部科学大臣 外務大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長 警察庁長官



野口 圓 議員

独居老人「緊急通報システム」について

実質的効果とは

問 ①システムの概要、設置時期、設置数。②今後の設置予想と予算額。③愛の定期便廃止の理由、対象者数及び年間予算。④利用者に愛の定期便廃止の理解を得るために取った方法について伺う。

答 福祉部長

①新事業の中身、利用者は旧緊急通報とほぼ同じで、ひとり暮らし高齢者等の自宅に装置を設置し、家庭内での急病や事故の通報を24時間受けつけるほか、健康相談や安否確認のコールを実施し、日常支援を行う。機器の交換が完了し、平成27年286台（12/1現在）を設置した。②債務負担行為5年間で総額6千400万円、単年度で870万円程度の支出を予定している。28年度は100台程度の増で、合計約380台を見込む。将来的には順次100台程度の伸びを見込む。

込む。③26年度の終了時点で377名が利用していた。予算は530万円程度。平成2年の導入時は緊急通報サービスもなく安否確認を兼ねた配布だったが、1週間に1度の配布では目的の達成が

地方創生総合戦略について

具体策の提示を

問 ①12月ごろ提示予定と聞いている総合戦略の具体策。②新規具体策の予算額。③団塊の世代への取り組み不足を指摘したが、その後の進展は。④女性の社会進出への取り組み強化。⑤市職員の男女比率、課長以上の職制にある男女数と比率、望ましい数値目標。⑥採用職員の男女比率及び女性枠設置の考えについて伺う。

答 市長公室長

①②地方創生先行型交付金を活用した事業は既に進めている。新規事業は予算編成の中で構築し新年度予算で推進したい。大きな目玉事業は笠間焼振興事業、インバウンド強化事業、CCRC事業、移住二地域居住推進等を各課において検討している段階。③生涯を通して楽しみ働くことができる環境を整えるため高齢者の社会貢献を軸とした就労機会の確保策に、また高齢者の生きがいの創出や地域の持続性の観点から退職後

確認できなかった。廃止に伴い、全対象者には見守りのケアチームを結成した。④26年度当初より各戸を回りケアチーム結成の旨を伝達し、緊急通報装置を勧めて理解を得た。

のセカンドキャリア形成の支援やコミュニティ活動の活性化などに取り組む。④女性の復職支援、育児休業制度などの普及のほか、新規の取り組みとして看護士など有資格者復職支援研修会を実施した。今後も企業と連携した女性の就業支援を継続する。⑤平成27年（12/1現在）市職員数709人中男性482人68%、女性227人32%。国の数値目標は20%で、市は30%を超え充足している。課長以上の職員66人中女性は5人で7.6%、登用率は引き上げる考え。⑥過去5年間の市行政職の採用は男性40人、女性42人で、今後も女性職員は増えていくと思われるが、女性枠の設置は考えていない。

問 10月末に各議員から意見、提案を提出したが、具体策の素案は予算が決まらないと議会に出せないのは納得できない。検討はどのタイミングで行い、議員と協議する場と時間的余裕があるのか。

答 市長公室長

具体の事業については、現在、新年度予算編成の中で構築中で

集中豪雨対策について

危険区域の周知徹底を

問 ①笠間市内の河川で越水や決壊の恐れのある場所は調査しているか。②対策と周知。③道路冠水の被害状況。④9月10日の関東・東北豪雨による道路冠水の状況。⑤冠水した道路の改善及び側溝だけでなく道路そのものの改善予定の有無。⑥床上浸水の件数。⑦浸水家屋への市の救済措置について、伺う。

答 総務部長

①主要河川管理者の茨城県は越水の恐れのある場所や氾濫時の浸水想定区域等を調査し、市はその情報を共有している。②平成26年3月に洪水や土砂災害などすべての危険箇所を地図に示した「防災のしおり」を作成し、市内全世帯に配布、周知した。浸水の恐れが特定されている地区については情報を的確に把握し諸対策を講じる。⑤床上浸水はなかったが、床下浸水は笠間地区2件、下郷地区1件発生した。⑥市の災害見舞金制度があり、床上浸水家屋に見舞金を支給するが、災害救助法や県の罹災救助基金管理規則から見舞金が出た場合はその分が減額

あるのでご理解いただきたい。各議員とは意見交換する場を設けることを検討している。

される。

答 都市建設部長

③笠間地区11カ所、友部地区4カ所、岩間地区4カ所、計19カ所で道路冠水が発生した。うち11カ所は水位が高く自動車や歩行者が安全に通行できると確認できるまで一時通行止めを実施した。④頻発する記録的大雨で被害が拡大し、すべての工事に対応するのは難しい。側溝、排水路は改修に向け調査や工事を進めている。笠間地区では平成22年度から浸水対策の排水整備を進め、現在は行幸町、日向片町にある排水路改修工事を実施している。常陽銀行角の交差点から笠間小に向けて歩道の段差解消とともに道路改修の調査を予定している。友部地区では美原地内、八雲地内の浸水対策として雨水路を分散化するなど工事の実施に向け設計、検討をしている。友部二小周辺の道路冠水は畜産試験場跡地の排水整備により改善が見込まれる。岩間地区は岩間駅周辺の歩道空間の整備の中で水路などの計画を検討し冠水軽減を図る。

街中にある来訪者向け案内板等の維持管理の進捗について

更新と修繕の迅速な対応を

問 ①対象数、管理担当。②更新費用の見積り。③計画的更新の事業化の推進について伺う。

答 産業経済部長
①市設置の案内板は186基（平成26年度）であり、商工観光課（131基）、農政課や市民課など（55基）設置した部署が維持管理している。②案内板の更新・修繕は看板の状態を確認し、その都度更新・修繕の見積もりを取っている。今年度、商工観光課管理の観光案内板の更新（施設の名称変更に伴う7基）の費用を12月の補正予算で計上した。③更新と修繕は必要性、劣化の程度等により経費も変わるため、計画的に全体を捉えるのは難しい。



畑岡洋二 議員

笠間市の豊富な森林資源の利活用について

林業関連産業の実情は

問 ①市内の森林面積、林業従事者数、関連産業従事者数、売上等の事業規模の推移。②低炭素社会を目指す国家戦略に合わせた再生可能エネルギー（木質バイオマス資源）の供給源、CO₂の吸収源としての森林資源の利活用を伺う。

答 産業経済部長
①10年間の推移（平成12年～22年）は、現況森林面積（「農業センサス」より）1万355haから6ha減少。林業従事者数（「国勢調査報告書」より）43人から20人へと減少。木材産業従事者（茨城県統計課発行「茨城の工業」より）59人から79人へと増加。木材製造品出荷額等は7億6千261万円から7億5千438万円とほぼ横ばい。②木質バイオマス燃料は採

算が見込めず、全国的には事例はあるが進んでいない。市は今ある森林を健全に育成するため下刈りや間伐を適正に行っていくことが重要であると考え。

問 地産地消型エネルギー源としての利活用の可能性があるハウス栽培、公共浴場、社会福祉関連施設、病院関連施設、行政が係る施設の熱源としての考えはあるのか。

答 産業経済部長
施設の多くは設備費や燃料費が比較的安価で安定的に利用できる重油をボイラー燃料とした熱源が使用されている。温泉施設の300kwのバイオマスチップボイラーの建設には1億8千万円以上かかるというデータもあり経営面から設備の転換は難しい。

問 関連条例から見た指定文化財の維持管理について、以下伺う。①笠間市文化財保護条例、同施行規則。②笠間市文化財保護審議会条例。③笠間市文化財保護基金条例。④笠間市指定文化財災害修復支援補助金交付要綱。

答 教育次長
①笠間市文化財保護条例は指定文化財所有者の管理義務や修理など、指定文化財の保存及び活用を主に定め、施行規則は条例の施行に必要な申請書等の様式や手続を定めている。②文化財審議会保護条例では、審議会

指定文化財の維持管理と利活用について

文化財の公開を

は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、答申すると規定。この条例に基づき、23年度（3件）、24年度（1件）、25年度（3件）を調査審議し、指定文化財にふさわしいと答申し、教育委員会は市の指定文化財に指定した。③文化財保護基金条例は文化財の保存と活用のため故長谷川保氏の寄付を原資に設置した基金で、指定文化財の修復等の費用を補助金として交付。本年度で基金の原資がなくなるため、今後は寄付を募るなど財源の確保をする。④東日本大震災で被災した文化財の保護と保存を目的に補助金の交付を定め、平成24年度（9件）34万1千円、平成25年度（4件）40万6千円、平成26年度（1件）7万9千円を交付した。



「木造弥勒仏立像」収蔵庫（弥勒教会：石寺）

況。③地域へ与えた効果。④両市を参考にした笠間市での同様な活動開始の推進、可能性について伺う。

答 教育次長
①常陸太田市は国県市指定文化財153件を保有し、昭和50年代から毎年10月（第3土・日曜）を収蔵文化財曝涼とし、一般に公開した。文化財に触れ、理解を深める目的に、平成19年度からこの2日間を市内指定文化財集中曝涼の日と定めた。同市ゆかりの佐竹氏関連の文化財が多いため、平成23年度から集中曝涼に加わり現在に至る。②常陸太田市では21カ所を実施し、公開場所に職員を配置するとともに、文化財所有者、神社仏閣の関係者等によるもてなし等を行い、来訪者を迎えている。一部の場所では茨大などの学生が解説し、好評と聞く。③初年度の平成19年度は8カ所、来場者2千700人で始まり、9回目の今年は21カ所、来場者7千500人を超え、常陸太田市の秋の大きなイベントとして定着し、文化財への意識の向上、地域コミュニティの活性化に寄与している。④笠間市は国県市指定文化財146件を保有するが、住民が目にする機会が少ない。今後は所有者、関係団体の協力を得て、秋に公開する意向。



村上寿之 議員

市内小中学校の学力向上について 「知・徳・体」を目指した豊かな教育を

問 ①小6・中3を対象に行っている全国学力テストの全国・県・市の平均点の状況。②学力向上において、小中学校の指導上での工夫改善。③全国学力テストの結果を公表しているが、学校差による弊害はないか。④全国平均に満たない児童・生徒への現在と今後の対応を伺う。

答 教育長

①全国学力学習状況調査における市の平均は、ほぼ全国並み、県並み。②教師中心の教え込みや詰め込みの授業ではなく、児童生徒が主体的に学び、自ら知識を構築する授業を目指し指導法の工夫と改善に努めている。③笠岡市では学力テストの結果を集約した市全体のデータを公表しているので公表による弊害はない。④学力向上は成績の優劣を問わず児童生徒一人一人が目指すべきものと考えている。学校、家

庭、地域が連携協力し、子どもの生きる力を育み、無限の可能性を

見つける努力をすることが大切である。

市内小中学校の体力向上について

問 ①保健体育等の授業で個々の体力を高めるための指導上の工夫。②学校は体力向上にどのような努力をしているか伺う。

答 教育長

①体育授業では運動量の確保を最も大切に、活動の場やルール、教材、教具の工夫を行っている。生徒各自に目標を持たせ、教師の説明を少なくし活動

時間を増やし、できたところ、よくなったところを認め、励まし、意欲の向上に努めている。②各学校では体力づくり推進委員会を設置し、全国体力運動能力調査の結果で明らかになった課題をもとに、実態に応じた体力アップ推進プランを作成し組織的に計画実践している。

生徒指導について

問 ①子ども達の携帯電話の使用の把握と子ども達、保護者への指導について具体例を示してほしい。②いじめ問題にどのように取り組むべきと考えるか。具体策を示してほしい。③子ども達同士の仲間づくり（友達づくり）はうまくいっているか。④三者（子ども・保護者・先生）の信頼関係をいかに構築すべきか伺う。⑤警察OBを配置している学校があるが、その後の学校の様子について伺う。

①子ども達の携帯電話の使用の把握と子ども達、保護者への持込みは禁止し守られている。各学校では茨城県メディア教育指導員などの講師を呼び、携帯電話やネット上の危険から子どもを守る研修を生徒と保護者双方に実施している。携帯電話やスマホ、ネットなどの使用方を子ども達が話し合いによってルールを決め、家庭でもルールづくりをするよう進めている。②いじめのない・いじめを許さない学校づくりを進めることが一番大切だが、それでもいじめは起こる。いじめはどこでも起こり得るという認識を教師全員が持ち、子どもの小さなサインも見落とさないよう努めて

答 教育長

①市のアンケート調査（平成26年度）では、携帯電話の所持率は小学校5・6年生（34%）、中学校（47%）。携帯をめぐり学習や生活への悪影響、友人関

係のトラブルも起きている。学校では子どもたちの携帯電話等の持込みは禁止し守られている。各学校では茨城県メディア教育指導員などの講師を呼び、携帯電話やネット上の危険から子どもを守る研修を生徒と保護者双方に実施している。携帯電話やスマホ、ネットなどの使用方を子ども達が話し合いによってルールを決め、家庭でもルールづくりをするよう進めている。②いじめのない・いじめを許さない学校づくりを進めることが一番大切だが、それでもいじめは起こる。いじめはどこでも起こり得るという認識を教師全員が持ち、子どもの小さなサインも見落とさないよう努めて

子どもたちの人間形成について

問 ①小・中学生の規範意識の向上にどう対処しているか。②市内小中学校は地域との関わりをどのように指導しているか伺う。

答 教育長

①児童生徒の規範意識の醸成を図るために道徳教育の充実を図っている。約束や決まりを守り、公徳心を持たせるなど、道徳的な心情や判断力、実践意欲などの道徳性を養っている。各学校においては、生活の決まりや学習のルールなどの決まりを設け、家庭と連携を図り、共通理解のもとに指導の徹底を図り規範意識を高めている。②地域

いる。いじめが発覚したときにはすぐにいじめを完全にとめ、いじめられた子、教えてくれた子を守り、心のケアに努めた上でいじめ解消を図る。③道徳の時間では思いやりの大切さを指導し、学級活動、学校行事などでは温かな人間関係づくりを計画的に行っている。全体的には仲間づくりはうまくできていると思う。④信頼関係の構築には子どもの声を聞くことが一番大切で、小さくてもよいことを褒め、わずかな進歩も認める先生の姿勢は非常に大切。また、保護者とは常日ごろからコミュニケーションを図り、協力を得ら

れる関係を築くことが大切である。⑤昨年度、暴力行為や器物破損、授業妨害等の問題行動が多発した笠岡中学校では、長年青少年問題にかかわった経験豊富な警察OBの学校生活支援員を配置し、学校生活に適切でない生徒への指導や、生徒の安全と学校環境の安定を図ってきた。その結果、現在はその学年も落ち着きが見られ、生徒が安心して学校生活を送っている。さらに学校だよりを地域に回覧板で回すことで学校が一生懸命取り組んでいる様子がわかると評価されている。

との関わりで挨拶は非常に大切であると認識し、各小中学校ではあいさつ運動を積極的にやっている。中学校ではさわやかマナーアップ運動として駅や校門で地域の方や児童生徒とお互いに元氣よく挨拶を交わす、言葉かけを実施するなど、生徒主体の活動を実践している。地域との関わりは学校生活全般を通して必要であり、地域の自然、文化などに接する体験活動、地域の教育的資源の有効活用、行事や活動などを通して地域の方々と関わりを深めることに努めている。



横倉きん 議員

トイレの改善について

女性用トイレと洋式トイレの増設を

問 ①笠間公民館のトイレ洋式化と女性用トイレの増設。②他の公民館、図書館、学校、駐車場等についても同様の改善を。③芸術の森公園、つつじ山、佐白山、北山公園、愛宕山等公園や駐車場のトイレ洋式化を。④イベント中の芸術の森公園等のトイレの清掃の見直しを。⑤拠点避難所のトイレは収容規模の見込み人数と規模に見合った整備が必要ではないか。

答 総務部長

①笠間公民館の洋式トイレは女性用（17台中5台）、男性用（7台中4台）が設置されている。次年度の大規模改修で増設を検討している。現時点での女性トイレの増設は難しい。②改修の工事に合わせて一定の改善を行っている。③芸術の森公園のトイレは6カ所、市内の観光施設は13カ所、今後の動向や利

用状況等を見極めた上で洋式化の検討をしていく。④芸術の森公園のトイレ清掃は、笠間工芸の丘（株）に委託（通常週3回）しているが、イベントの際には不快感のないよう適正な維持管理に努めてまいりたい。⑤市内拠点避難所は6カ所の施設に約600人から約3千人までの収容が可能。市は平成23年レタール事

子育て支援について

医療費無料化の拡充を

問 ①高校生を無料化した場合の必要な医療費。②高校生までの医療費の所得制限を撤廃した場合の必要経費。③医療費無料化に対する国のペナルティー額。④所得制限をなくし高校までの医療費無料化を。

答 保健衛生部長

①マル福の年齢を高校生まで引き上げた場合、所要額は約1千830万円。②必要見込み額は4千450万円。③平成26年で約3千200万円と推計。④国保会計の医療費等に対する補助金が減額されているペナルティーの見直しを国は検討しているが、笠間市では単独事業も充実している制度であり、その財源を充てて高校生まで拡大する考えはない。

問 就学援助制度の拡充について伺う。①市内小中学生の家庭

業者と災害時の仮設トイレの設置協定を締結した。平成25年には仮設トイレを含めた災害時の物資供給に関する協定をさらに1社と締結し、災害時の避難所のトイレ対策を行ってきた。災害時は仮設トイレで対応し、災害に備えたトイレの増設等を実施する考えはない。

の経済状況、貧困の状況をどう把握しているか。②市内小中学校に通っている生活困窮家庭に対し笠間市はどのような支援を取り組もうとしているか。③部活動費用など就学援助支給費目の拡充を。④就学援助対象基準の引き上げを。

答 教育次長

①就学援助制度は保護者の支給申請に基づき所得状況で判断し実施するが、各家庭の経済状況は個人のプライバシーに関することであり把握することは困難であり、していない。②経済的理由で進学が困難な児童生徒の保護者には学校教育法第19条に基づき就学援助制度で援助している。市は適切に実施し、保護者負担の軽減を図っていく。③平成23年度から要保護児童生徒の就学援助補助金の補助対象費

目にクラブ活動費、PTA会費、生徒会費が追加された。準要保護の児童に対する就学援助費目を拡充する考えはない。④就学援助対象基準は県内市町村では生活保護基準の1.15倍から1.5倍の

災害に強いまちづくり

通信体制の確保を

問 ①防災無線の情報がはつきり聞こえない場所への対策。②災害時における通信体制を確保するための避難所等の公衆電話の設置状況は。

答 総務部長

①屋外スピーカーの音声が届かない、聞き取りにくい区域の住民に防災無線の個別受信機を配布し、大雨等の荒天時など非常に聞こえにくい場合はフリーダイヤルのテレフォンサービスで24時間以内の防災無線の放送内容を聞けるサービスを行い、その旨を周知している。危険が差し迫った場合は区長に直接電話をするなどあらゆる伝達手段を使って情報を伝達する。②公共施設44カ所のうち公衆電話の設置は32カ所。うち避難所となる施設は26カ所で、公衆電話の設置箇所は17カ所。

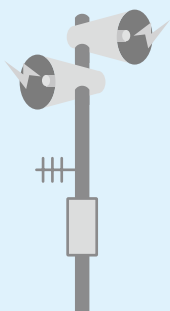
問 避難所での公衆電話設置にぜひ取り組んでほしい。

答 総務部長

拠点避難所は防災行政無線のシ

間、笠間市では13倍で設定している。引き上げの予定はない。対象者であっても未受給の家庭があり、制度の周知徹底を図っていく。

システムで通常回線の電話とは別にインターネットを活用したIP電話を整備して非常用の通信手段とする。市役所本所と各支所、上下水道事務所には衛星携帯電話を配備し毎月1回の通信訓練を継続するなど、機動力を発揮できる緊急時通信体制を確保している。東日本大震災の教訓から、NTT東日本茨城支店は非常災害対策計画を定めており、災害発生時には特設公衆電話の設置場所の選定等を位置づけている。多くの市民が避難所に避難する状況になった場合は、NTT東日本茨城支店に特設公衆電話の設置を要請する。個人の安否確認は各電話会社が設置する災害用伝言ダイヤルサービスや災害用伝言版サービスを利用していただく。





大関久義 議員

児童クラブについて

安心・安全に過ごせる場を

問 ①笠岡幼稚園跡地に新設する児童クラブの建設の規模と内容。②各地域の小学校の児童クラブ室の現況と今後について伺う。

答 福祉部長

①6年生までの受け入れ拡大に伴い、1室(定員40名)で5室設置し、200名収容。学校に隣接する笠岡幼稚園跡地に整備する。平成28年4月から笠岡幼稚園舎の撤去、整地を行い、29年4月の利用開始を目指し建設を開始する。建設工事は概算で1億3千万。②笠岡小は余裕教室2教室とプレハブで3棟、南小は専用建物1棟、稲田小は余裕教室で対応。友部地区では、友部小、穴戸小、北川根小は専用建物各1棟で対応し、友部第二小は専用建物2棟と余裕教室、大原小は余裕教室1部屋。岩間地区は、岩間第一小は余裕教室2部屋、岩間第二小は余裕教室1部屋、岩間第三

小は専用建物1棟と余裕教室1部屋。6年生まで入室を拡大したので、今年度は友部小に1棟新設し対応する。来年度は北川根小に1棟建て、全児童に対応できるよう整備する。

問 小学校ごとの児童クラブの法人運営委託事業者を伺う。

答 福祉部長

11小学校が8団体に委託している。笠岡小学校が笠岡学童保

岩間駅周辺等事業について

工事計画の内容

問 県道水戸岩間線歩行者空間整備事業について、以下伺う。

①岩間駅への通勤通学路であり愛宕山ハイキングコースのアクセス道路でもある「県道水戸岩間線」について、歩行者空間の高架化を図り、ハイカーを主とした交流人口の増加を図るとされる工事内容。②「県道上吉影岩間線」のJ/R踏切の拡張事業の今後の事業予定、県道の拡幅工事の進捗。③都市計画道路日吉町古市線の延伸部(整備完了区間)県道茨城岩間線まで)の整備事業の今後の事業予定。

答 都市建設部長

①車道幅員は5.5mとし、センターラインを表示し、路肩部を活用することでみかげ石張りの歩行者空間を創出する。歩行に支障となる電柱などは移転する。

育の会、笠岡南小、岩間第一小がなかよし学童保育の会、稲田小、穴戸小はすずらんクラブ、友部小はすだち、北川根小は北川根あゆみの会、大原小がポップクラブ、友部第二小がよつば学童保育の会、岩間第二小、岩間第三小は市民センターともべが当たっている。団体はプロポーザル方式で選定した。

車道は排水性の舗装とする。平坦な本線は集中豪雨時に道路冠水の恐れがあるため、現在の側溝より内径断面を大きくし、駅前方面からの雨水を分水するなど本線側溝への雨流量の軽減を図る。今年度は100mの改良工事を実施し来年度に残り200mの改良工事と、面積約200㎡のポケットパークにあずま屋と案内板設置の整備を行う予定。歩行者空間の幅員は、地元の方々の意見で車両の通行の安全性のためにセンターラインを残し、平均歩道幅員約1mの歩行者空間として整備する。②J/R常磐線堅倉街道踏切の拡幅事業は26年度に測量調査が完了し、本年度から事業用地の買収に着手した。用地の確保が完了次第、茨城県とJ/Rで協議を行う予定。③都市

計画道路日吉町古市線は、岩間駅東大通り線から県道茨城岩間線区間で延長1,020mのうち100mの整備が完了した。この区間は26年度に実施した都市計画道路再検討委員会の提言で、交通処理や道路網形態における道路配置、幹線道路密度などの観点から県道と都市計画道路をつなぐ幹線街路の役割を有し、市街地開発事業の支援など、引き続き重要な道路機能を担っている。一定の将来交通需要が見込まれるまで都市計画道路を存

笠岡公民館のリニューアルについて

改修後の効果とは

問 笠岡公民館のリニューアルに向けた改修工事の内容について、改修箇所の現況と改修後による効果について伺う。

答 教育次長

築後33年が経ち、施設本体と設備機器の全体で老朽化、劣化が進行し、外壁タイルの落下の危険性による安全性の問題や、設備機器等の交換部品がない等の問題のほか、ランニングコストも増加している。主な工事内容は内外装の改修、空調設備や照明器具などの更新、トイレ改修等で、特に大ホールは幅広い椅子への交換、照明調光設備と音響設備等の改修を行う。効果として改修により今後30年以上



整備が待たれる県道水戸岩間線

続するとされた状況で、残る920mについて引き続き未整備区間の整備を検討する。

問 予算と工事期間は。

答 教育次長

7億8千万円の工事を予定し、平成28年10月から翌年の8月までの11カ月間で行う。



菅井 信 議員

「都市住民との交流」と「地方創生」について

問 ①民間ベースの三鷹市との交流を行政はどう認識しているか。②10月25日に三鷹市で行われた「Tokyo 笠間学会」の経緯。③市長による記念講演会の内容及び感想。④12月5日の三鷹市でのイベントにREASASを使って市職員が市の総合戦略を説明した成果及び今後。⑤オマツリジャパンの市でのイベント参加の経緯と今後。⑥都市住民との交流の今後の考え方。⑦REASASは総合戦略策定にどう反映されたか。⑧REASASの今後の活用。

答 市長公室長

①三鷹市のNPO団体を中心に、ツアーやイベントへ相互に交流し合う活動が実施されてきた。三鷹市在住の笠間出身者が自発的に笠間の魅力を発信しており、双方の人と人を繋ぐ支援すべき有意義な取り組みと捉えている。②三鷹市の団体主催の活動としてREASASを活用したワークショップなどを

実施する中で、地方創生に繋がる取り組みとして、相互の交流を通じて互いの地域の未来を考えていく取組みを目的とする団体「Tokyo 笠間学会」の設立が提案され、10月25日に準備会が設立・開催された。④多様な職種の方から都市部の視点で意見が出され、本市の総合戦略の核となる交流に関する施策を実行していく上での参考となり、支援者の拡大に繋がった。今後も、団体の自発的な活動を尊重し、笠間市を支援して下さる方々と対話を行いながら相互に有意義な交流活動を進めていきたい。⑤東京の高田馬場に拠点を置く(株)オマツリジャパンは、地域の祭りの参加ツアーを企画している。笠間市でのイベント参加は、笠間観光協会が昨年12月の悪態まつりへの参加を呼びかけて以来、笠間市訪問ツアーを3回催行した。今後も笠間市の祭りやイベントへのツアーを開催いただき誘客・交流を進めていきたい。⑥都市住民との

コウノトリ飛来について

問 ①8月に飛来したコウノトリの行政の役割。②行政の対応。③コウノトリを人と自然の共生のシンボルにしたいという地元住民の思いを行政はどう考えるか。④「コウノトリ・トキの舞」関連自治体フォーラムへの参加の可能性を伺う。

答 市民生活部長

相互交流はもとより、本市への支援者に対する活動支援や場の構築をすることで、来訪・再来訪を促進し、二地域居住・移住にもつながっていききたい。⑦産業の集積がみられた窯業を含めた製造業の支援、充実した医療福祉環境を生かした産業の創出支援。また、高速道路を中心とした滞在人口の状況から、市内外における拠点の形成やネットワークの強化といった施策に反映している。⑧REASASのデーターに実際の意見交換や現場での状況を加味しながら、総合戦略の見直しも含め施策への活用を図る。

答 市長

③「笠間の魅力と地域間連携に期待する」という題で地域資源、空き家バンクなどの諸制度、笠間市の魅力を中心にした話をした。都市との交流は相互交流であるべきだというのが私の考えであり、今後も積極的に拡大できるよう取り組んでいきたいと思うが、主体はあくまでも民間なので、市は側面で支援していきたい。

①コウノトリは特別天然記念物に指定されているとともに、絶滅危惧種にも指定されている。生息状況を把握しながら地域の自然的社会的諸条件に応じた取り組みを進める。②飛来の情報提供を受け、職員2名で現地調査を行い確認した結果、兵庫県豊岡市の県立

コウノトリの郷公園で繁殖され、同県朝来市から放鳥された鳥と確認されたため、飛来の情報と見守りを周知した。③コウノトリが生息できる自然環境は「環境基本計画」で掲げる望ましい環境像に合致している。今後も継続して飛来が確認され、社会的条件が整えば、地元との一体的な取り組みを検討することも可能。④継続的な飛来が確認されれば、他自治体の例を参考に検討する。

笠間市の知名度アップのためにSNS等のさらなる活用について

問 ①市が行っているパブリシティの考え方、実績。②フェイスブック(以下、FB)やツイッター等の実績及び考え方。③公式ホームページとSNSの役割及び連携。④県内市町村長等のFBやツイッターへの参加状況。⑤広告塔としての市幹部の積極的な参加を伺う。

答 市長公室長

①報道機関などを通じた情報発信は速報性や経済性、市民への浸透性が高く、紙媒体、デジタル媒体と並ぶ市政情報を発信する重要な手段の一つと考える。マスメディアへの情報提供は随時行い、今年度は12月時点で82回中、取り上げられた実績は延べ639回。パブリシティは費用もかからず、情報を広範囲に素早く伝達できる有効な手段で、今後は各職員の認識をさらに高めていく。②市では、秘書課で笠間市公式FB、商工観光課で笠間ファン倶楽部FB、笠間市農業公社は、かさま結メールで、情報発信を行っている。また、ツイッターでは、図書館で主に新着

図書案内などの情報提供を目的として運用している。市の公式FBは「いいね」が1千500人を超え、順調に数字を伸ばし、また257回(4月~11月末)投稿し、最大で2万5千人の閲覧を受けた記事もある。③ホームページは市政情報全般を詳しく提供できるので、情報発信の中心的役割を担っている。SNSは多くの人々と双方向のコミュニケーションを図りながら、リンクを張りホームページに誘導する連携を図っている。④県内44自治体中、FBで情報を発信している首長は10人。ツイッターは5人で、うち4人は両方に個人名で参加している。⑤山口市長はFBに登録し、閲覧を行っている。市として市長の行動をフェイスブックで発信しているので、広告塔として一定の役割を担っていると考える。市幹部の立場でもSNSは氏名など様々な個人情報公になるため強制はできない。あくまでも任意で情報発信の役割を担っていくよう職員に対しSNSへの参加を勧める。



萩原瑞子 議員

生活道路の安全対策について

市の事故防止対策は

問 生活道路の交通安全対策について、特に住宅地内における一時停止を促す白線が消えかけていること等を踏まえて、以下伺う。①危険箇所の点検方法。②年間の危険箇所の整備に関する要望書件数。③要望書に対する対応。④高齢者の交通事故の割合が高くなっている。市独自で事故防止に重点をおき、早急に整備すべきではないか。

答 市民生活部長

①一般の生活道路は管理課が常に道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見に努めている。通学路の危険箇所点検は関係機関が連携協力し、通学路の安全確保を図るため、平成27年3月に市教育委員会が「笠岡市通学路交通安全プログラム」を策定し、実施している。②平成23年度からの過去5年間で管理課への整備要望は、142件、年間

平均約30件で、主な要望はカーブミラー等の設置。市民活動課への整備要望は、76件、年間平均で約15件、信号機の設置や横断歩道に関するもの、速度規制などがある。その他、注意喚起用の立て看板などの設置要望もある。③一般論として、要望書に基づき現地を確認。カーブミラー等の設置は、必要な場所に設置する。また、信号機の新設や道路交通規制等については、笠岡警察署に市長名で要望している。④道路交通環境の整備は国道、県道、市道などそれぞれが所管しているため、市単独では応えられない要望もある。各々の役割分担の中で連携し、対応する。市独自では、管理課所管のカーブミラー、ガードレールや白線のみを設置、市民活動課所管では、スピード落とせ、交差点注意や飛び出し注意などの

都市農村交流の推進について

次世代農業者の育成を



注意喚起を促す立て看板により逐次対応しているのが現状。

答 市長

④交通安全の推進のために市独自でできる部分、交通規制にかならないものはやっているが、規制のかかるものはどんなに市がやりたくても今の法律ではできない。地元の要望を受け、笠岡警察署から県警、公安委員会を経ると七、八カ月から1年かかる。笠岡市では、地方に権限移譲を希望するものとして市道に関する交通規制を地元の警察署の承諾だけで実施できるよう、内閣府に何回か申し出たが、最終的に国の回答はノーで、法律的な縛りで限界があるのが実情。今後とも関係機関と連携を取りながら、道路の交通安全対策に努める。

都市農村交流の推進について

次世代農業者の育成を

問 農村の後継者不足や耕作放棄に対応するため、グリーンツーリズムを通じた都市農村の交流による新規農業者の育成について、以下伺う。①グリーンツーリズムの推進をどのように行っているか。その拠点となるクラインガルテンの卒業生は何人か。また、笠岡市に定住した方と、二

答 産業経済部長
①本市の恵まれた環境を生か

し、クラインガルテンを拠点として都市住民との交流によるグリーンツーリズムを推進している。平成13年度のオープン以来、164人が卒業し、市内に住宅を取得して住民票を移した方は3組、二地域居住者は12組。二地域居住者の協力を得ながら、市内でのPRイベント、笠岡ファイン倶楽部（以下、笠岡FC）会員などを対象に農業体験イベントを実施している。②若年層への農業体験は、自ら栽培や収穫を体験することで農業への関心も高まり、食育にもつながり、必要性は高い。民間では上郷地区の田植え体験、生き物調査、稲刈り体験、市では笠岡FC会員対象にたけのこ堀りや稲刈り体験、かさま新栗まつりの際に行われる栗拾い体験などを実施し、大変好評を得ている。（財）笠岡市農業公社では、昨年度、本市と東京の小学生を対象にイチゴ狩りなどの交流体験事業などを実施し、今年度は大学生にも農業体験を実施した。そのほか市民活動団体による農家での農業体験などを取り入れた教育旅行の動きもある。若年層が農業に接する機会がふえるよう地域、農業団体等による農業体験の受け入れに協力する。③市は笠岡FC会員を対象に平成20年度から農業体験を実施している。

笠岡発見ツアーズ、（株）農協観光も体験ツアーを実施している。来年から体験型教育旅行を実施予定の市民団体などの観光関連組織と連携し、都市と農村の交流を推進する。④都市住民による援農ボランティアは、休日を利用した1～2日程度の日数で内容も簡易な仕事に限られるため、受け入れには課題が多い。農家は人手不足や高齢化で野菜の収穫期や果樹の剪定作業などに苦慮しているため、（一財）笠岡市農業公社では、地方の自然や農作業に興味のある都市住民も含めた援農の仕組みづくりを検討している。⑤都市農村の交流には農業の担い手や後継者を育てる要素は少ないが、楽しく農業を体験することで新たに農業を志すきっかけづくりになる可能性がある。農業の可能性や必要性を感じ、農業に関心のある方を呼び込むことを期待し、推進する。

問 体験型教育旅行の実施にむけて市民団体が活動している。市としての見解を伺う。

答 産業経済部長
教育旅行の企画は、農業体験の受け入れを通して地域の活性化につながる。市としては、農業者に対して市民活動を紹介しながら受け入れ先の確保等に協力していきたい。

もっと談合しにくい入札制度へ改革を

「笠間市談合情報対応取扱要綱」の充実・見直しを求める



石松俊雄 議員

以上の入札結果を見ると、99.98%である。「95%以上ならば談合の疑いが濃厚だ」という専

問 平成25年11月7日の「笠間市談合情報対応取扱要綱」に基づき、直ちに入札参加者選考委員会委員長（副市長）に通報し、入札参加者から事情聴取を行った。その後入札業者選考委員会において、情報

門家もいるが、もっと談合しにくい制度に改めていく必要があるのではないかと。友部地区地域交流センター新築工事」入札に関する談合情報について、どのように対応されたのか説明を。

答 総務部長

新聞社2社から10月23日及び26日に談合情報が寄せられたため、「笠間市談合情報対応取扱要綱」に基づき、直ちに入札参加者選考委員会委員長（副市長）に通報し、入札参加者から事情聴取を行った。その後入札業者選考委員会において、情報

答 総務部長

談合は独占禁止法により禁止されており、国では談合情報対応マニュアルを作成している。県でも国にならい談合情報対応マニュアルを作成しており、当市も国・県のマニュアルを基準として「笠間市談合情報対応取扱要綱」を定めている。事情聴取の内容についても国と同じ内容なので、適正な手続が定められていると考えている。兵庫県明石市で、独自のチェックリストや解除条件付入札制度等を平成16年度に取り入れている。入札の談合情報のあった際に、チェックリストがあり、こういう場合は何点こういう場合は何点という形で、それを総合的に評価して、談合情報の信頼性が高いのか、低いのか、中くらいなのかという割り振りをする制度であるが、チェックリストの内容の詳細が非公表となつていて、検証ができない。また抽選型の競争入札も調査した。談合情報があったときに、例えば6社ならばその他2社くらいを追加をして、抽選で入札を行うというような制度である。埼玉県越谷市で導入しているが、5年以上談合情報がないので、実際にその制度を使った入札が行われておらず、課題の把握ができない。当市としては、今の要

綱に基づく取り扱いで進めた。5年以上談合情報がないということが成果ではないのか。たとえば解除条件付入札制度の一番のいいところは、情報提供者が明確か、談合情報の内容は同一か、落札予定業者は明確かなどのチェックリストに基づいて、開札前に何点だということになっていて開札後入札結果についても比較がされていく。今回の場合、談合情報の信頼性は別にしても、入札結果は落札率が99%以上いっている。この結果については検証されていない。談合がやりにくい、談合情報が出ないような環境をつくるためには、国が示している以上のものを笠間市独自の判断として導入をする必要があるのではないかと。入札のときに工事の内訳書を提出させており、その中身を工事担当者・入札担当者がきちんと比較して、入札中に談合の形跡がないかどうかちゃんとチェックしている。国の要綱に沿って市の要綱もつくっている。今の要

平成27年度予定価格1億円以上の入札結果

事業名	落札率(%)
かさまこども園建設工事	99.98
小学校パソコン教室コンピューターシステム賃貸借	96.99
浄化センターともべ水処理施設更新工事	97.60
友部地区地域交流センター新築工事	99.31
学校給食センター調理業務委託	99.82

答 総務部長

他市の状況なども含めて研究させていただき、必要に応じて対応していきたい。



石田安夫 議員

外国人のメディカルツーリズムについて

実現の可能性は

問 茨城空港を利用して観光及びメディカルツーリズム（外国人向け健診サービス）はできないか伺う。

答 産業経済部長

メディカルツーリズムは医療関連産業と観光を連携させた新たな観光形態であり、医療機関と旅行代理店及び地域が連携することにより経済波及効果が生まれるといわれていることは認識している。受け入れには国際医療認証を取得する必要がある、実際に実施している病院は日本に現在13カ所あるが、茨城県内で実施している病院はなく、実施に向けて積極的に推進している病院も見当たらないことから、笠岡市でメディカルツーリズムを実現することは非常に困難であると考ええる。

茨城空港もあり、メディカ

ルツーリズム実施に動いている方がいるが、市に相談に来たら受けていただくことは可能か伺う。

答 産業経済部長

メディカルツーリズムの実施は医療機関の受け入れの課題が大きなハードルになっている。特に、地域医療の充実を優先する医療機関の考え方や、通訳を

日本版CCRCについて

笠岡市の構想は

問 ①「生涯活躍のまち構想」（中間報告）を受け、本市の方向性について伺う。

答 市長公室長

①8月25日の第8回日本版CCRC構想有識者会議において、「生涯活躍のまち」構想中間報告が取りまとめられ、まもなく最終報告が示される。中間報告では、東京圏を初め、地域の高齢者の希望に応じた地方やまちなか居住への移住の支援など、七つの基本コンセプトが示されている。本市におけるCCRC構想は、現在核となる居住施設のマーケティングを進めているが、多世代交流型のコミュニティの形成を図り、暮らしの提案につながるものとしていく。本市では、二つの県立病院と市立病院の立地による、急性期から終末期までの安心できる

確保する多言語化の対応等々の課題等を解決していかなければならない。これまで県内ではそういう取り組みを積極的に推進しているとは聞いていないし、市だけで相談に対応することは難しいと考える。仮にそういう相談がある場合は、県の医療関係の部署等とも連携し、相談に応じるようになる。

医療環境、介護健診クラウドによる質の高い介護と継続的なケア、一ト活用による効率的なサービス提供ができる環境、九つのゴルフ場、陶芸、農業など、健康でアクティブな生活が実現できる環境が既に構築されている。今後の取組みとしては空き家の活用等により駅周辺への移住施設の整備誘導を図り、移住の人口となる長期滞在などを実現し、生涯活躍のまちに向けて、セカンドキャリア支援による就労や多世代交流の実現を目指す、地域に開かれた居住空間の創出を図る。これは市内に住む高齢層が活躍する仕組みであり、移住者だけでなく、市民に効果を広げていくものとする。ことが本市におけるCCRCの方向性である。また将来的な効果としては、ヘルスケア産業の創

出や誘導など、雇用も含めた産業面への影響も期待する。現在、CCRCと関係する部分でシェアタウン構想を練っており、慶

異常気象と防災について

市の対応は

問 ①本市のこれまでの洪水発生に対する対応、及び政策。②これからの水防活動について伺う。

答 総務部長

①昨年の10月5日から6日にかけて市を襲った台風18号は近年で最大の被害をもたらし、床上浸水9件、床下浸水19件、涸沼川は3カ所で河川の氾濫があった。市の対応は5日の深夜に警戒態勢を整え、翌6日早朝から警戒本部会議で警戒対応についての協議を行い、浸水危険地域への避難準備情報や避難勧告の発令、避難所の開設など、被害状況の進展に応じた対応を行った。この翌週に台風19号が来襲し、避難所を4カ所開設し、避難者受け入れの対応をした。本年9月の関東・東北豪雨では、市内で床下浸水3件など被害があり、3カ所の避難所を開設、浸水想定区域に避難準備情報を発令した。水害では発生してから被害が生じるまで時間が減災が可能で、あらかじめ時系





西山 猛 議員

入札制度について

これまでの入札状況は

問

①入札制度がまちづくりに直接的、間接的に及ぼす影響。②業種別入札参加業者、委託業者数。③友部地区地域交流センターの入札のいきさつを時系列で。④現行の制度に問題点はあるか。⑤入札妨害ではないのか。告訴はしないのか。⑥発注金額が多い一般廃棄物の処理業者は平成23年1月現在3地区で何社あったか。⑦22年度に落札した一般廃棄物処理業者の契約期限はいつまでだったか。⑧笠岡地区の1業者が23年1月に刑事事件を起こし指名停止処分を受けた。間違いないか。⑨指名除外後の契約残り期間の扱いは。⑩当該業者の23年度入札の扱いはどうだったか。⑪事件の罪名、刑期の内容は理解しているか。⑫代表者のときに事件を起こし、代表を退いたとしても欠格要件に値する刑罰を科せられた場合は副市長を筆頭とする選考委員会の中で議論するのではないか。⑬最終的な刑罰を理解しているか。

答 総務部長

①直接的な影響は、市内業者が受注することで業者の育成につながる。間接的には市内経済の活性化になる。②土木関係が53、建築が18、とびが14、電気が8、管工事が23、舗装が39、水道が37、石工事が11、委託業者が284社。③10月7日に入札の公告、22日が入札参加の申請期限、23日に新聞社から談合の情報寄せられた。26日に入札参加の申請の自身をチェック、参加申請者に条件付一般競争入札の参加資格の確認結果を通知した。談合情報が入り、29日に業者から個別に事情聴取をした。同日に選考委員会を開催し、事情聴取の内容を提出し、情報の信頼性、手順等を審議し、談合の事実が認められないと審議された。30日に入札を行った。④問題点はないと考えているが、日々見直す必要がある。

答 副市長

⑤入札妨害については、刑法第96条で規定されているが、今回の談合情報について、法の規定「エコフロンティアかさま」と本市のかかわりについて

答 市民生活部長

定する要件にあてはまるか確認したところ、市は具体的に不当な影響を受けておらず、また、情報が偽りであるという確証も得られなかったため告訴はしていない。⑥笠岡2、友部1、岩間2、合計5業者。⑦契約期間は1年。⑧正確には指名除外。

答 市民生活部長

職員が行政区割で世帯にお金を配付していることを把握しているということ。④4者協定にないことを事業団と地元対策協議会がやることはアンフェアでルールに反するのではない。⑦142軒分の一括1千420万円が対策協議会に直接振り込まれ、使途不明金として現在地域でいろいろな疑惑が出ていることは承知している。⑧対策協議会に振り込まれている事業団からの金額が、決算書には出てこない。地元関係者はこのお金の行方を疑問視している。市は4者協定に基づいて調査に乗り出すべきだと思うが、どう考えるか。

答 市民生活部長

①茨城県における総合的な廃棄物対策の一環として、循環型社会の形成に向けた廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物最終処分場の安定的な確保を図るとともに、県内の産業活動の健全な発展や環境保全に寄与することを目的に建設された施設で、県内初の公共処分場として平成17年8月から稼働している。②平成24年8月から平成25年12月の1年5カ月間、宮城県からの災害瓦れきを総量で3万2千65t受け入れた。③事業団と地元協議会で協議しており、市は詳細を把握していないが、支払いの事実は確認している。④公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律及び同法の委任条例に基づき派遣している。⑤交付者である事業団に確認したところ、4者協定とは別に、福田地区におけるコミュニティ活動のために使用していただく目的として助成したと伺っている。今回の助成は交付理由が4者協定とは別であり、事業団が地元対策として独自に福田地区と2者間でやり取りをした。⑥2者間でのやり取りで決めたことで、市がかかわっていないことに対して意見を述べることは控える。⑦知らない。⑧交付者の事業団に伺ったところ、対策協議会の口座に入金をしたとのこと。総会の資料に事実が記載されていないとしても、資料は協議会内部で作成しており、総会前に地元で区長さんや役員さんなどで何回か議論し、確認をしてから総会に臨んでいるので、地域住民から疑念を持たれる内容の状況ではないと感じる。また、市には助成について疑問視する声は一切届いていない。現在の4者協定に基づく良好な関係に支障を及ぼすようなことを考えることはないし、運営を疑問視する会員がいるならば対策協議会の中で声を挙げて疑念を晴らすのが一番と考える。



小松崎均 議員

合併 10 周年の節目にあたって

地域の特性を生かしたまちづくりを

問

①合併によるマイナス面の検証について。②合併10年を契機に経過を含め正しく評価をするためにも、合併に尽力した方や有識者を含めた検証委員会的なものを設置する考えはあるか伺う。③笠間市における「岩間のまつり」の位置づけ及び情報発信について伺う。

答

市長公室長

①合併により一部窓

口サービスの低下などが懸念されたが、合併後、市民が真に必要なサービスを提供できる機能を有した支所を設置すると共に、各公共施設などへのアクセス強化を図るため、交通弱者の移動を確保するデマンドタクシーかさまの運行を市内全域で実施してきた。均衡ある発展に向けて、笠間稲荷周辺や友部・岩間駅周辺など市街地の整備も進めてきた。3市町の

地域の特性や魅力を生かしたまちづくりを進めるため、笠間焼、稲田みかげ石などの地場産業の振興や地場農産物ブランド化の推進などの取り組みを展開するなど、ソフト・ハードの両面で進めてきた。マイナス面は特になく、今後より一層市民の一体感の醸成を図る。②合併後の取り組み状況や合併の効果、残された課題などを整理

愛宕山の観光について

観光PRと環境整備を

問

①笠間市観光における愛宕山の位置づけ。②山頂各施設の防火管理と対策及び40mの防火水槽2基での対応は十分か。また、消火栓の設置の必要性。③スカイロッジの修繕等。④駐車場拡張の必要性。⑤大駐車場の遊具について伺う。

答 産業経済部長

①愛宕山は桜の名所、天狗

伝説でも知られている。山頂の愛宕神社は日本三大天狗神社の一つとして知られ、春夏秋冬、景色や風景を楽しめる場所。平成26年度の観光動態調査では10万2千人が訪れている。本市所有のあご天狗の森スカイロッジの利用者（平成26年度1万1千400人）、愛宕フォレストハウス（平成26年度1万4千400人）へと利用者が増

する必要性はあると感じているが、外部の有識者等を交えて構成する合併の検証委員会については、考えていない。③岩間のまつりは、六所神社の例大祭で幌獅子や山車が繰り出し地区を盛り上げる大きな行事と認識している。市内の伝統文化や地域のお祭りは大切な地域資源の一つであると考え、情報発信に努める。

加しており、笠間市にとって重要な観光資源である。②スカイロッジやフォレストハウスなどの施設は、指定管理者の（一社）笠間観光協会が防火管理講習を受講した防火管理者を置き、避難訓練、消火訓練、消火器具や非常警報器具などの消防設備の定期点検を実施するなど、防火管理に努めている。スカイロッジ敷地内には施設建設時に40mの防火水槽を設置してある。③スカイロッジは平成6年度のオープンから20年が経過し、施設が傷んでいる。応急的な修繕については、指定管理者と協議しながら随時行っており、今後計画的に修繕を実施するものは、優先順位の高いものから順次進め、計画的な修繕として現在エアコンについて本年

度は4人棟（4棟）、6人棟（4棟）の交換工事を発注している。来年度は管理棟のエアコン交換を検討しており、屋根材の修繕も検討している。④駐車場は愛宕山山頂付近の大駐車場や周辺5カ所の駐車場を含めると約220台のスペースがある。駐車場は、愛宕神社の節分やあご山桜まつりの期間、悪態まつりなど、神事やイベントが開催される日など年間で10日程度一時的に混雑するが、それ以外の多くの日は混雑することがないことや、ある程度の広さのある用地を確保することが困難なことから、現在、拡張は考えていない。⑤大駐車場南側の遊具は設置から15年以上が経過し、傷みがひどくなったことから、来年1月末の完了予定で修繕を進めている。

問

六所神社の祭礼に市から財政面で支援することが可能か。

答 産業経済部長

六所神社例大祭は神社の神事であり、市から直接的な財政支援をすることは考えていない。近隣の市町村においても神社のお祭り等に直接的な支援を行っている所はないと認識している。但し、観光資源として観光協会など観光にかかわる方々で協議会を組織した場合には支援している自治体の事例もあり、

支援のやり方はあると考える。

答 消防長

②愛宕山の山頂には防火水槽が2基あるので、万一、愛宕神社の防火水槽で足りない場合には、スカイロッジの防火水槽から数台のポンプ車で中継送水を行い、水を補充することが可能。消火栓については、現在、中腹の上下道のタンクから直径75mmの配管で山頂まで配水をしている。消火栓は配管直径が150mm以上という規定がある。管が細くても圧力が高ければ有効水量が得られるが、今の山頂の設備では消火栓として水を補給するのには非常に難しい状況にあると認識している。



修繕が終了した遊具



石井 栄 議員

国道 50 号福原交差点の 安全確保について

【問】

①この交差点での事故発生状況と原因。
②合同現地調査、対策会議で、どのような対策が検討されているのか。
③交差点の中心にある横断歩道の付け加え、信号機を移設すべきなどの要望がある。抜本的な対策は何か見解を伺う。
④市として「市のプログラム」に位置付け、安全対策を確実に早期に行うべきと考えるが見解を伺う。

【答】

都市建設部長
①事故発生件数は、平成20年からことしの11月末までの8年間で37件。平成26年5月には、横断歩道上の生徒が信号無視の車にはねられる事故が1件発生した。②平成27年3月に策定された笠岡市通学路交通安全プログラムに基づき、平成27年8月、10月に学校や警察署、国土交通省、水戸土木事務所、笠岡支所間の合同で現地確認、通学路危険箇所の安全対策会議を開催した。当交差点で平成26

年5月25日に発生した交通事故の危険性を踏まえた安全対策を協議した。③横断歩道のつけかえと信号機移設の抜本的な対策は、以前から要望が出ており、市は道路管理者の国土交通省や茨城県などと

小中学校の教室にエアコン設置を促進するために

【問】

議会での小中学校教室エアコン設置請願可決を受け、測定された教室室温の結果を伺う。

【答】

教育次長
6月1日～9月30日まで、平日11時と14時に1階と最上階それぞれ

の普通教室の計測を実施。室温30℃、28℃を超えた日は全校平均で6日、17日あった。

【問】

温度測定の結果はエルニーニョ現象による冷夏の影響も示しているが、この30年間に気温は上昇している。これを踏まえた測定結果の評価を伺う。

【答】

教育次長
比較的過こしやすい日が続いているが、この30年間に気温は上昇している。これを踏まえた測定結果の評価を伺う。

【問】

①システムの目的・特徴。②利用者は対象者数に対して何名、何%か。利用対象者の区分ごとに伺う。③利用率、システム運用状況の評価と課題。④利用者の負担金総額。⑤導入目的から見て利用者料金を無料にすべきだと考えるが見解を伺う。

【答】

福祉部長
①目的は在宅の高齢者などが

【問】

調整を進めてきた。道路安全対策会議の結果に基づき、国土交通省が必要交通安全施設の設置を検討することになり、市は引き続き関係機関と連携し安全確保に努めていく。

【答】

教育次長
市民からのエアコン設置要望に対して市の対応を伺う。

【問】

市民からのエアコン設置要望に対して市の対応を伺う。

【答】

教育次長
議会の請願採択は真摯に受けとめている。エアコン整備を進める上で、一番大事なのは必要性の十分な把握と国庫補助事業の採択が必要不可欠と考えるが、校舎、体育館等の老朽改修以外、他の市町村の自治体の例ではほぼ不採択という状況であり、市としては国庫補助も勘案し、さらにそれらを含めて検討したい。

【問】

比較的高齢者が多い日が続いているが、この30年間に気温は上昇している。これを踏まえた測定結果の評価を伺う。

【答】

教育次長
比較的過こしやすい日が続いているが、この30年間に気温は上昇している。これを踏まえた測定結果の評価を伺う。

【問】

①システムの目的・特徴。②利用者は対象者数に対して何名、何%か。利用対象者の区分ごとに伺う。③利用率、システム運用状況の評価と課題。④利用者の負担金総額。⑤導入目的から見て利用者料金を無料にすべきだと考えるが見解を伺う。

【答】

福祉部長
①目的は在宅の高齢者などが

【問】

調整を進めてきた。道路安全対策会議の結果に基づき、国土交通省が必要交通安全施設の設置を検討することになり、市は引き続き関係機関と連携し安全確保に努めていく。

【答】

教育次長
市民からのエアコン設置要望に対して市の対応を伺う。

【問】

市民からのエアコン設置要望に対して市の対応を伺う。

【答】

教育次長
議会の請願採択は真摯に受けとめている。エアコン整備を進める上で、一番大事なのは必要性の十分な把握と国庫補助事業の採択が必要不可欠と考えるが、校舎、体育館等の老朽改修以外、他の市町村の自治体の例ではほぼ不採択という状況であり、市としては国庫補助も勘案し、さらにそれらを含めて検討したい。

【問】

比較的高齢者が多い日が続いているが、この30年間に気温は上昇している。これを踏まえた測定結果の評価を伺う。

【答】

教育次長
比較的過こしやすい日が続いているが、この30年間に気温は上昇している。これを踏まえた測定結果の評価を伺う。

【問】

①システムの目的・特徴。②利用者は対象者数に対して何名、何%か。利用対象者の区分ごとに伺う。③利用率、システム運用状況の評価と課題。④利用者の負担金総額。⑤導入目的から見て利用者料金を無料にすべきだと考えるが見解を伺う。

【答】

福祉部長
①目的は在宅の高齢者などが

【問】

調整を進めてきた。道路安全対策会議の結果に基づき、国土交通省が必要交通安全施設の設置を検討することになり、市は引き続き関係機関と連携し安全確保に努めていく。

笠間地区建設高等職業訓練校の振興について

【問】

①同校が市の建築建設に果たしている役割。②生徒減と運営の現状とその要因。③今後期待する役割。④市の現在と今後の支援策を伺う。

【答】

産業経済部長
①訓練校は、建築大工職に従事する若手職人に建築技能士としての知識や技能を習得するための職業訓練を行い、次世代技能者を育成する重要な役割を担っている。②現在は大手住宅メーカーから波及する地元施工業者への影響等により生徒数は減少した。笠間地区施工組合からの負担金や茨城県や笠岡市からの補助金により技術指導や専門知識の講義など必要な訓練を行っているが、組合数の減少で負担

【問】

病等の身体条件等を要件とする。市が把握するひとり暮らし世帯（325名中、利用者267名、利用率は82%）、高齢者のみの世帯（280名中、利用者5世帯、利用率は2%）。日中のみ単身の高齢者（利用者4名）、重度身体障害者のみの世帯、重度の身体障害者等と高齢者世帯は672世帯あり、7世帯が利用し、利用率は1%。③旧制度利用者とはほぼ同数の280名超が今回更新した。ひとり暮らしの方は、対象者のうち80%が加入した。④利

【答】

産業経済部長
金が減り、厳しい運営、施設の老朽化などが課題。③市の建築建設業の人材の育成や技術の伝承等を行い、ものづくりに携わる技能者や技術者の育成は地場産業を支えるために必要。高度な技能や知識を備えた職人を輩出することで、地域で技術を身につけた人材を確保し、全体の底上げを図ることを期待する。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【問】

④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

【答】

市長
④市は現在年間9万円の補助金を支給している。訓練校の役割は非常に重要だと思ひ、以前から非常に関心を持ち、話を伺ひ、魅力ある職業訓練校にするため既に関係団体と話し合いを進めている。今後も関係団体の意見を聞き協議を進めていきたい。

建設土木委員会研修報告

期 日 平成27年11月25日～27日

研修内容

- ・宮城県女川町復興計画の策定について
(中学生の提案による「命の復興プロジェクト」)
- ・宮城県南三陸町の復興状況について
- ・宮城県石巻市の復興状況について



宮城県内被災地の復興状況

○女川町

中学生の提案で「命の復興プロジェクト」による震災復興が着実に進められています。被災区域を復興住宅地と商工業の復興を一体的に行う地区、復興住宅地を整備・供給を開始するための地区、災害公営住宅を早期に整備・供給を開始する地区、事業進捗が確実となる一定規模の復興住宅団地を整備する地区、JR女川駅の再開にあわせ、拠点商業施設の整備を進める地区の5つの地区に分割し、整備を進めることとし、平成30年、女川に新しい街並みが誕生する予定です。

○南三陸町

平成27年度には、南三陸病院や戸倉小学校が完成予定になっているなど、町の賑わい創出に向けた整備が着々と進められています。県内・県外合わせて929世帯（平成24年5月時点）であった避難者の数が、571世帯（平成27年3月時点）まで減少しています。また、災害公営住宅は、3地区104戸が完成、4地区487戸が現在工事中の状況です。

○石巻市

洪水や高潮・津波から住居、学校、病院や市街地を守ることを目的に、防波堤や防潮堤の設置や、道路を盛土して津波等の勢いを弱めるための2次防御対策を計画しています。堤防の計画高は、8.4mから6.0mです。

研修議員 委員長：西山 猛 副委員長：橋本 良一 委員：村上 寿之 委員：大貫 千尋
委員：大関 久義 委員：小園江 一三 委員：石崎 勝三

笠間市議会の本会議を見ませんか

笠間市議会の本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。

笠間市

または

笠間市議会

Q 検索

笠間市公式ホームページ トップページから

笠間市議会 をクリック

・ **議会中継** をクリック

ライブ中継
本会議録画放映 をクリック



※生中継は本所・各支所ロビーに配置されたテレビでもご覧いただけます。

平成28年第1回笠間市議会定例会会期日程（案）

月 日	曜日	時刻	会 議	議 事
3月1日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 補正予算質疑・委員会付託
2日	水		休 会	議案調査
3日	木	午前10時		常任委員会（補正予算審査）
		午後2時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託 委員長報告・質疑・討論・採決（補正予算）
4日	金		休 会	常任委員会（総務産業・建設土木）
5日	土		休 会	
6日	日		休 会	
7日	月		休 会	常任委員会（教育福祉）
8日	火		休 会	予算特別委員会（第1日）
9日	水		休 会	予算特別委員会（第2日）
10日	木		休 会	議事整理
11日	金		休 会	予算特別委員会（第3日）
12日	土		休 会	
13日	日		休 会	
14日	月	午前10時	本会議	一般質問
15日	火	午前10時	本会議	一般質問
16日	水	午前10時	本会議	一般質問
17日	木	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

市議会とはなただけでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き
本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第1回定例会
今回の定例会は、左記の日程で開催する予定です。

議会を傍聴してみませんか

●請願（陳情）書式例●

年 月 日
笠間市議会議員 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

■請願・陳情の取扱い

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情書の作成、提出方法

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情

議会日誌

11月	20日	全員協議会
	24日	議会運営委員会
	25日～27日	建設土木委員会 行政視察
12月	1日～15日	第4回定例会
	3日	議会運営委員会
	4日	総務産業委員会
	7日	建設土木委員会
	15日	全員協議会
	25日	広報委員会
1月	15日	議会運営委員会
	21日	全員協議会
2月	1日	広報委員会

「意見・お問ひ合わせ」

「議会だより」の内容についてのご意見、お問ひ合わせは議会事務局までお願いいたします。

また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子、ホームページ掲載の会議録、録画放映をご覧ください。

「街づくり」 ゆっくりですが、確実に！

3月で、合併10年を迎えますが、時代に合った街づくりはまだ続きそうです。狭隘道路の拡幅工事を含め、合併当時計画され、すでに完成し便利さを実感できるもの、部分開通し完成が待ち遠しいもの、全線開通間際のものなど、ゆっくりですが確実に進んでいます。(畑岡 洋二)



北山公園内を通過する南友部平町線の工事が進んでいます。(H28.1.28 撮影)



国道 355 号笠間バイパスの工事が進んでいます。(H28.2.4 撮影、下市毛)



岩間駅東大通り線が完成し国道 355 号と繋がり、3月12日に供用開始されます。(H28.1.28 撮影)



本戸と田上を結ぶ市道が拡幅され、乗用車の通行が便利になりました。(H28.2.5 撮影)

編集後記

今年の冬、通してみれば暖冬で、日本水仙、蟬梅、梅などの冬の花の開花は、半月程度早かったようです。しかし、1月21日の大寒の頃はやはり寒く、アメダスの記録では、25日にマイナス7.1℃、26日にマイナス7.3℃を記録していました。

冬の花の代表である日本水仙の名所、長崎市野母崎水仙の里を1月8・9日に、南あわじ市灘黒岩水仙郷・洲本市立川水仙郷を26日に、一人で行ってきました。当たり前のことですが訪問して感じるがあります。寒中でも氷点下になることは希で、霜・雪の心配がないという気候風土が花に適しているということでした。名所づくりは、「単なる真似ではなく、土地本来の特徴を基本にすべき」と改めて肝に銘じた視察となりました。

広報委員会

(畑岡 洋二)

委員長	大関 久義
副委員長	村上 寿之
委員	石井 栄
委員	菅井 信
委員	畑岡 洋二
委員	橋本 良一
委員	石田 安夫
委員	西山 猛

